

不審電話に関する事例

事案①

5月13日（水）10時頃、宮崎市在住の後期高齢者医療被保険者（85歳男性）宅に、市役所職員を名乗る男から「後期高齢者医療保険の払戻しの緑の封筒が届いていないか。還付金の手続きがある。」と電話があった。電話の男は非常に丁寧懇切な話し方をしており、被保険者男性は、最初は本当に市役所職員かと思った。

その後、「携帯電話をお持ちですか。」と聞かれたので、その時点で詐欺だと思い、携帯は持っていないと答えたところ、電話を切られた。

情報提供のため市役所に電話をしたことにより本事案が判明した。

事案②

5月29日（金）10時頃、川南町在住の後期高齢者医療被保険者（80歳女性）宅に、役場職員を名乗る男から電話があった。

医療費が28,000円程戻ってくるとの説明を受けた後、

銀行口座がどこにあるかの確認をされた。しかし、答えた銀行では締切りが来ているため申請できないと言われたため、別の銀行口座がある旨を伝えると、そこでは手続きができるから数日後に銀行より電話があるのでその指示に従って手続きするように、と言われた。

被保険者女性は、高額療養費の申請手続きのため5月上旬に役場に来庁しており、申請が二重になるといけないと考え、役場に相談に行ったことにより、本事案が判明した。

事案③

6月3日（水）12時55分頃、宮崎市在住の後期高齢者医療被保険者（80歳男性）宅に、市役所保険年金課のオグラと名乗る男性から「医療費の払戻しが31,000円ある。昨年12月頃に、青色の封筒で書類が届いているはず。」との電話があった。

不審に思い、再度名前を聞いたところ「オグラです。」と答え、電話を切られた。

市役所にオグラという職員がいるのか確認するため電話をしたことにより本事案が判明した。

事案④

6月5日（金）10時10分頃、高鍋町在住の後期高齢者医療被保険者（87歳男性）宅に、役場職員を名乗る者から電話があった。過去5年分の医療費の払戻しが合計28,564円あると言われた。

本当に医療費の払戻しがあるか役場に確認したところ、本事案が判明した。

事案⑤

6月5日（金）11時40分頃と同50分頃の2回、都市在住の後期高齢者医療被保険者宅に、「医療費の払戻しがある。」との電話があった。

不審に思った被保険者が「折り返し電話をするので電話番号を教えてください。」と言うと、一方的に電話を切られた。

事案⑥

6月5日（金）午前中、役場からという者から五ヶ瀬町在住の後期高齢者被保険者男性（83歳）宅に電話があった。

「保険料の払戻しが30,000円ほどあります。」と言われ、携帯電話の番号も聞かれた。内容がよくわからないと言うと、

「またかけます。」と電話が切れた。

不審に思い、確認しようと被保険者が役場町民課へ電話で問い合わせたことにより本事案が判明した。

事案⑦

6月5日（金）正午過ぎ頃、市役所の職員を名乗る者から日向市在住の後期高齢者被保険者男性（81歳）宅に電話があった。

「保険料を5年遡って調整した結果、3万円余りの払戻金がある。去年の12月頃に通知を送ったが見覚えはないか。」と言われ、ないと答えた。すると「3月末までに手続き期限だったが、期限を過ぎていたので銀行口座に振り込みたい。銀行口座はあるか。」と聞かれたため、農協の口座があると答えたところ、「後ほど農協の職員から手続きについて連絡する。」と言われた。

不審に思った被保険者が、市役所国民健康保険課の窓口で払戻金の有無について問い合わせたことにより、本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）